

# (1) 土地利用・市街地整備

## 施策の視点

健全で秩序ある土地利用を推進します。

### 現状と課題

- 本市は、広域交通網の拠点性と温暖で災害の少ない自然条件を活かし、良好な住宅地の形成や内陸型工業、都市近郊型農業、観光レクリエーション等の調和のとれたまちづくりを進めてきました。今後も、少子高齢化等の社会動向を踏まえつつ、全市的に整合性のとれた土地利用を推進する必要があります。
- 本市の市街地は、総社駅から東に延びる商店街通りを中心に古くから開け、その北部に住宅地、南部には土地区画整理事業による新たな市街地が形成されてきました。今後は、コンパクトな市街地形成を図るとともに、既存市街地の居住環境改善や総社駅南土地区画整理事業の推進を図る必要があります。
- 高梁川新架橋による住民の生活体系・地域交通体系への変化を把握し、交通環境・居住環境の向上を図るとともに、土地の有効利用を検討する必要があります。

### 都市計画区域の指定状況

区 分		面積	割合
都市計画区域	*市街化区域	第一種低層住居専用地域	183 ha 19.6%
		第一種中高層住居専用地域	40 ha 4.3%
		第二種中高層住居専用地域	64 ha 6.8%
		第一種住居専用地域	276 ha 29.5%
		第二種住居専用地域	74 ha 7.9%
		近隣商業地域	61 ha 6.5%
		商業地域	6 ha 0.6%
		準工業地域	44 ha 4.7%
		工業地域	43 ha 4.6%
		工業専用地域	145 ha 15.5%
		計	936 ha 100.0% (4.4%)
	市街化調整区域	13,852 ha (65.4%)	
計	14,788 ha (69.8%)		
都市計画区域以外		6,412 ha (30.2%)	
行政区域		21,200 ha (100.0%)	

資料：建設部都市計画課（平成22年3月31日現在）

### 基本方針

- ◆市民生活の安全性、利便性、快適性がより確保された個性あるまちづくりを進めるため、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- ◆少子高齢化等に対応し、コンパクトな市街地形成を念頭に、健全で活力ある基礎自治体としての市街地形成を図ります。
- ◆農地については、土地利用の需要の変化に対応しつつ、無秩序な開発は避け、計画的な土地利用を図ります。

## めざすまちの姿

自然的土地利用と都市的土地利用とが調和し、相互に機能を発揮するまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概 要
適正かつ合理的な土地利用の推進	▶*市街化区域・*用途地域・*農用地区域の変更等についての調整 ▶都市計画法をはじめとする関連法令等の適切な運用
調和のとれた土地利用への誘導	▶土地利用区分に応じた土地利用への誘導促進 ▶土地利用の明確化と適正な規制誘導
市街地整備の推進	▶特徴ある街並みの整備推進 ▶地区計画等の活用による良好な居住環境整備 ▶幹線道路沿道等における複合的な土地利用の推進
計画的な宅地化の推進	▶市街化区域内農地の宅地化の促進 ▶土地区画整理事業や*地区計画等による良好な宅地（住宅団地・商業施設・工場等）整備

### 施策の目標

目 標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
宅地面積	1,335ha	1,355ha	1,385ha

### 協働に向けた役割

- 市民** 土地利用等のまちづくりに関するルールの遵守、まちづくりや地区計画等の策定への参加など
- NPO等** まちづくりの取組のリード、街並み保存活動の支援など
- 企業等** まちづくりや地区計画等の策定への参加・協力など
- 行政** 適正かつ計画的な土地利用の推進、市街地整備の推進など

# (2) 道路・交通網

## 施策の視点

安全で機能的な交通体系の形成を図ります。

### 現状と課題

- 本市は、岡山自動車道・岡山総社ICによって、高速交通網と結ばれているほか、国道180号、429号及び486号、その他県道等によって、岡山市や倉敷市など周辺都市と結ばれており、広域的な交通アクセスの利便性が高い好立地条件を有しています。
- 市街地内等には、慢性的な交通渋滞発生箇所があり、幹線道路や生活道路等の整備改良が必要です。特に、清音柿木から富原を結ぶ市道清音神在本線整備事業は、その中核をなす事業として推進する必要があります。
- 今後の道路行政には、歩行者の安全性に配慮した歩道の整備、地域の特性を活かした道路づくりなど、道路空間の再構築や市民と連携した取組が求められています。
- 鉄道の利便性を高めるため、井原線からJR各線への接続向上について、JRなどの関係機関と協議を行うとともに、吉備線の\*LR T化について引き続き調査研究する必要があります。
- 高齢者等の移動手段として、また、人と人の交流を促進する観点から、\*総社市新生活交通の充実・発展、路線バスの利用促進を図る必要があります。
- 岡山空港については、東京、札幌、沖縄の国内路線、ソウル、上海、グアム、北京・大連の国際路線が就航しており、これらの利用促進を図る必要があります。

■総社市の道路の状況

	一般国道	県道	市道
延長	36.5km	110.4km	1,087.9km

資料：建設部土木課（平成22年4月1日）

■JR各駅の乗車人員（平成20年度）

線名 駅名	乗車人員（人/日）		
	普通	定期	計
伯備線			
清音	382	1,306	1,688
総社	897	2,174	3,071
豪溪	38	128	166
日羽	19	81	100
美袋	77	233	310
吉備線			
服部	151	554	705
東総社	221	569	790

資料：JR西日本岡山支社

### 基本方針

- ◆都市間や拠点間を有機的に結び、地域間連携を支援する幹線道路の整備・充実に推進します。
- ◆安全で快適な市民生活を支える生活道路の整備及び維持管理の充実に推進します。
- ◆鉄道等の公共交通機関の充実等に努めるとともに、交通結節機能の拡充を図ります。
- ◆市民の移動の利便性向上を目指し、\*総社市新生活交通の充実・発展、路線バスの利用促進を図ります。

## めざすまちの姿

だれもが安全で快適に通行や移動ができる、利便性の高い交通システムが整ったまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
幹線道路の整備	▶国道180号総社バイパス整備の推進 ▶県道の整備・改良 ▶都市計画道路の幹線整備の推進
生活道路の整備と維持管理の充実	▶狭小道路の拡幅整備 ▶道路の舗装改良 ▶歩車道の分離 ▶交差点の改良 ▶段差解消等の安全対策の充実 ▶道路パトロールの実施 ▶ゆとりある道路づくり ▶「道路・水路を守る会」を中心とした市民活動支援
鉄道交通の充実	▶井原線のJR各線への接続向上を関係機関へ要請 ▶駅舎等の安全性向上と*バリアフリー化推進 ▶服部駅の駅前広場の整備 ▶吉備線の*LR T化の調査研究
地域公共交通手段の充実	▶*総社市新生活交通の充実 ▶路線バスの利用促進
岡山空港の利用促進	▶岡山空港の利用運動の展開 ▶運賃の割引等について関係機関への要請

### 施策の目標

目標	現状値	中間値（H25）	目標値（H27）
市道の改良率	43.8%	44.5%	45.0%
市道の舗装率	75.2%	76.0%	77.0%

### 協働に向けた役割

- 市民** 身近な生活道路の清掃、緑化活動等への参加、公共交通機関の利用など
- NPO等** 身近な生活道路の清掃、緑化活動の企画、公共交通機関の利用の普及啓発など
- 企業等** 道路の緑化や維持管理活動の企画・参加、従業員の公共交通機関等の利用促進など
- 行政** 幹線道路や生活道路の整備、公共交通機関等の利用促進など

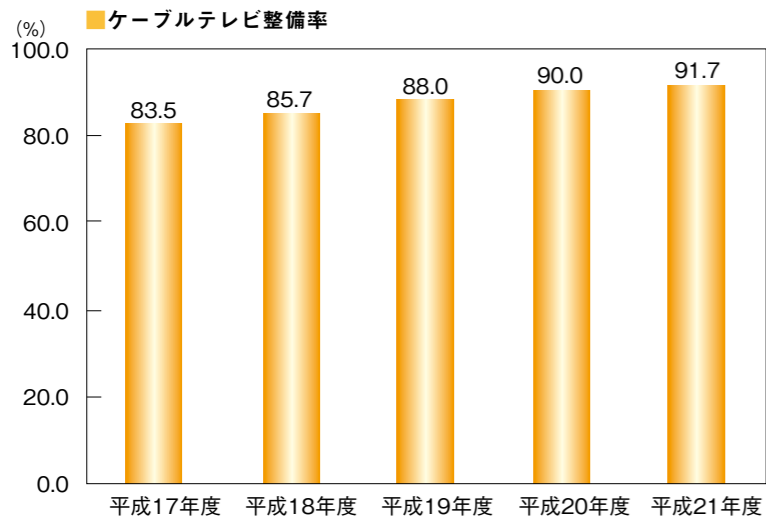
# (3) 情報通信

## 施策の視点

高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進します。

### 現状と課題

- 本市はこれまで、高度情報通信基盤の整備によって、ケーブルテレビ・インターネットの普及や公共施設間のネットワーク化、校内\*LAN整備、庁内\*LAN整備等に取り組んできました。
- 市民の日常生活においてパソコンや携帯電話に代表される\*ICT（情報通信技術）の利用が進む中、ホームページが市の有効な情報受発信手段の1つになっています。
- ケーブルテレビ未普及地の解消に努め、地域間の情報格差を是正するとともに、市民や企業がその高度情報通信基盤を有効活用するための環境・条件整備を一層推進することが求められています。
- 個人情報の流出やプライバシーの侵害などのセキュリティ対策、世代間の情報格差等の問題に対応する必要があります。
- 高度情報化に関する総合的な方針づくりのほか、岡山県立大学等と連携を図りながら、生涯学習の一環として\*ICT教育を推進することが必要です。



整備率 = (ケーブルテレビ視聴可能世帯数 ÷ 全世帯数) × 100  
資料：総務部企画課

### 基本方針

- ◆地域間の情報格差の是正、難視聴地域の解消に努めます。
- ◆個人情報保護やセキュリティ対策の強化を図るため、\*ICT教育を推進します。
- ◆ケーブルテレビやインターネットを利用した市民への情報提供システムをより一層充実していきます。

## めざすまちの姿

ICTの利用により、利便性の高い日常生活や活発な企業活動が展開するまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
高度情報通信基盤の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶総合的な情報化に関する方針の策定</li> <li>▶高速インターネットやケーブルテレビの全市的な普及による地域間の情報格差の是正</li> <li>▶難視聴地域の解消</li> </ul>
情報提供システム等の整備・充実	▶市民への情報提供を強化するためのホームページや回覧板チャンネルなどの充実
ICT教育の充実	▶個人情報保護に関する意識啓発 ▶情報モラルの普及・啓発

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
ケーブルテレビ整備率	91.7%	93.0%	94.0%

### 協働に向けた役割

- 市民** 情報端末機等を扱う技能の習得、高度情報通信基盤の有効活用
- NPO等** \*ICT教育への協力、世代間の\*デジタル・ディバイドの是正に対する取組や支援など
- 企業等** \*ICTを活用した幅広いサービスの提供など
- 行政** 高度情報通信基盤の整備、情報提供システム等の整備、\*デジタル・ディバイド対策の充実など



# (4) 治山・治水・砂防

## 施策の視点

自然災害の未然防止のため、治山・治水事業をより一層推進します。

### 現状と課題

- 本市は、市域の約3分の2を山林が占めており、北部の昭和地区をはじめ、西部、東部の山岳地帯では急傾斜地等が多く、豪雨等による林地崩壊が発生しているため、今後も引き続き、治山・治水、砂防事業を積極的に推進し、自然環境の保全並びに自然災害の未然防止に努める必要があります。
- 市街地周辺では、宅地化の進行により土地の保水能力が低下しており、湛水期には集中豪雨による中小河川のはん濫が発生しています。
- 近年、地球温暖化による気候変動の影響等を受け、局所的な集中豪雨が増加傾向にあることから、その対策が必要となっています。

### 災害危険箇所の状況

危険箇所の種別	箇所数
急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面）	66か所
急傾斜地崩壊危険箇所（法律指定箇所）	15か所
地すべり危険箇所（国土交通省所管）	2か所
土石流危険渓流	207か所
砂防指定地（法律指定箇所）	55か所
山腹崩壊危険地区	73か所
崩壊土砂流出危険地区	186か所
土砂災害警戒区域	110か所

資料：総社市<sup>※</sup>地域防災計画（平成22年6月現在）

### 基本方針

- ◆災害発生危険箇所の解消や保安林の整備等の治山事業を推進します。
- ◆河川の治水安全度の向上を目指し、河川改修事業を推進します。

## めざすまちの姿

治山・治水対策の充実により、自然災害が少なく、安全で安心して暮らせるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
治山事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶森林整備</li> <li>▶荒廃森林の改良保育の促進</li> <li>▶急傾斜地崩壊対策事業の実施</li> <li>▶*砂防えん堤の設置</li> <li>▶林地災害復旧事業・林地災害防止事業の実施</li> </ul>
河川改修・治水事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶砂防指定区域内の河川等の監視体制の充実</li> <li>▶危険度の高い河川の重点的整備</li> <li>▶老朽ため池や水路の改修</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値（H25）	目標値（H27）
急傾斜地指定申請件数	1件	1件	1件
老朽ため池の改修箇所（後期基本計画期間中の累計）	—	3か所	5か所
山林保育面積（後期基本計画期間中の下刈・除伐面積累計）	—	100ha	160ha

### 協働に向けた役割

- 市民** 自然災害に対する危険度の理解など
- NPO等** 事業推進に対する意識啓発など
- 企業等** 自然災害に対する意識啓発など
- 行政** 治山事業の推進、河川改修・治水事業の推進など

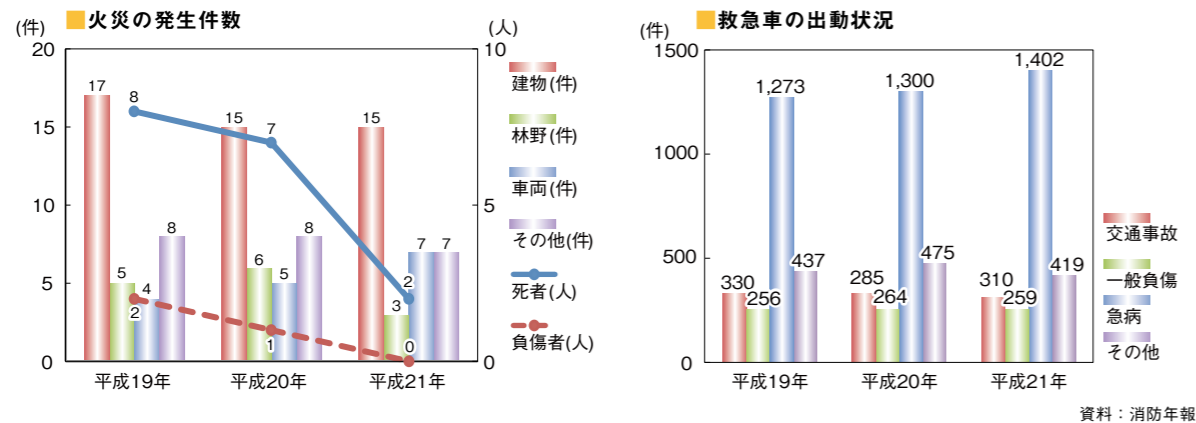
# (5) 消防・防災など

## 施策の視点

市民生活の安全確保のため、防災、消防・救急等の充実により危機管理の強化を図ります。

### 現状と課題

- 国によると、今後30年以内に70～50%の確率で\*東南海・南海地震が発生すると予想されており、本市にも甚大な被害をもたらすと想定されています。また、近年は豪雨の回数も増え、水害も同様に懸念されています。本市では、自然災害に備え、\*地域防災計画を策定し、毎年見直しを行っています。
- 災害時には、自らの命を守るため、互いに助け合うことが重要ですが、本市の平成22年4月1日における\*自主防災組織の組織率は19.6であり、県平均の48.6%、全国平均の73.5%（いずれも平成21年4月1日現在）と比較して低い状況にあり、自主防災組織の育成が急務となっています。
- 本市の消防については、消防本部・消防署及び消防団によって構成されており、多様化、高度化が進む消防業務に対応しています。
- 救急業務については、\*総社新医療体系の輪番制・救急告示病院の24時間医療体制等により、的確で効率的な救急活動が可能となっていますが、医療機関との連携を更に図り、救急搬送体制を強化する必要があります。
- 消防本部では、緊急時に傷病者を速やかに搬送できるよう、「\*救急安心カード」を市内全世帯に配布しており、今後も記入促進など、普及啓発に努める必要があります。
- 武力攻撃事態等において、市民の生命や身体、財産を保護するために、十分な備えと対処が求められます。



### 基本方針

- ◆あらゆる災害・危機・有事等の際に市民の生命、財産を守るための防災対策や災害を最小限に抑える減災対策の充実・強化を図ります。
- ◆市民の防災・危機管理意識の高揚や\*自主防災組織の育成を推進し、災害に強いコミュニティの形成を図ります。
- ◆消防組織の充実・強化や消防施設の高度化など、消防力の強化に努めます。
- ◆医療機関との連携により救急搬送体制を充実・強化し、高度な救急サービスの提供に努めます。

## めざすまちの姿

\*自助・共助・公助の連携と結集により、災害に強く安心して暮らせるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
防災対策の充実・強化	▶避難場所・避難路の整備・充実など防災施設の計画的整備 ▶防災マップ等の作成と内容の周知徹底 ▶*災害時要援護者対策の推進 ▶避難生活に必要な物資等の備蓄
地域の防災力の強化	▶*自主防災組織育成・防災訓練推進・自主防災活動支援・婦人防火クラブ育成による危機管理意識の啓発
消防体制の充実	▶消防施設・水道消火栓・防火水槽など設備や機械器具の整備・充実 ▶*予防査察の充実 ▶住宅用火災警報器の設置促進 ▶消防救急無線のデジタル化
救急・救命体制の充実	▶*救急救命士の質の向上と増員 ▶*高規格救急自動車の増車 ▶医療機関等との連携強化
救急搬送体制の充実	▶岡山県防災ヘリ及び*ドクターヘリとの連携強化 ▶ヘリポートの整備

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
消防団員の応急手当講習受講者数累計	27人	437人	637人
自主防災組織設置率	19.6%	31.0%	38.0%

### 協働に向けた役割

- 市民** \*自主防災組織の結成、防災訓練や災害ボランティア活動への参加など
- NPO等** \*自主防災組織結成や災害ボランティア活動のコーディネートなど
- 企業等** 防災訓練の実施、消防団活動、災害ボランティア活動への理解と協力など
- 行政** 防災に関する情報提供、啓発普及、危機管理能力の向上、防災体制・消防体制の充実など

# (6) 防犯・交通安全

## 施策の視点

市民の生命や身体の安全を守るため、防犯・交通安全対策の充実・強化に努めます。

### 現状と課題

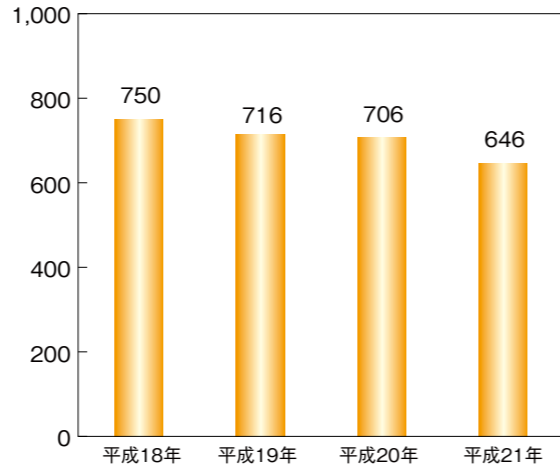
- 本市では、不審者や子どもの安全に関わる情報を携帯電話やパソコンに一斉配信する「\*子ども安全・安心メール配信システム」の運用や、幼稚園児及び小・中学生を対象とした防犯教室・防犯訓練等を行っており、子どもたちを犯罪から守るため、これらの取組を今後も継続する必要があります。
- 本市の一部の地域では、子どもたちを犯罪や交通事故から守るため、地区の地域安全推進員による自主パトロール活動が行われています。また、地域住民が夜間安心して生活が送れるよう、自ら防犯灯を設置する町内会に対し、補助金を交付しています。
- 市民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全県民運動に合わせたドライバーへの普及・啓発や小・中学生、高齢者等を対象とした交通安全教室、講習会等を開催していますが、今後も、地域や警察、関係機関と連携・協力して、総合的な交通安全施策を積極的に展開する必要があります。

交通事故の発生状況

区分	発生状況			事故による住民被害	
	件数	死者	傷者	死者	傷者
平成16年	534件	5人	698人	7人	766人
平成17年	598件	4人	787人	2人	795人
平成18年	605件	1人	806人	2人	823人
平成19年	591件	4人	786人	7人	746人
平成20年	517件	4人	698人	—	652人
平成21年	495件	2人	647人	2人	688人

資料：県警交通企画課

(件) 刑法犯認知件数



資料：県警刑事企画課

### 基本方針

- ◆地域防犯体制の充実や防犯施設・設備の充実を図るとともに、地域で子どもたちを見守る取組を拡充します。
- ◆市民の防犯に関する意識高揚を推進します。
- ◆市民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備・充実を図り、交通事故の起こりにくい環境づくりを推進します。

## めざすまちの姿

犯罪や交通事故の発生が未然に防止され、暮らしの安全・安心が確保されるまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
地域防犯体制の充実	▶自主防犯活動団体の育成・支援 ▶パトロール活動の強化 ▶高齢者を犯罪から守る活動の推進 ▶防犯灯の増設
交通安全施設の整備・拡充	▶ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備・充実 ▶安全面に配慮した歩道や交差点の整備 ▶*バリアフリーの推進
交通安全意識の高揚	▶市民の交通安全意識の高揚や交通安全マナーの向上に向けた取組の推進 ▶交通安全教育の充実

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
交通事故(人身)件数	495件	470件	450件
*LED防犯灯への切替割合(市管理分)	1.2%	12.0%	20.0%

### 協働に向けた役割

- 市民** 自主防犯活動への参加、交通安全教室への参加、交通ルールの遵守など
- NPO等** 地域ボランティア組織のリードなど
- 企業等** 自主防犯活動への支援、交通安全教育の推進など
- 行政** 地域防犯体制・犯罪被害者支援の充実、防犯意識、交通安全意識の高揚など

# (7) 辺地対策

## 施策の視点

辺地対策事業を総合的・計画的に推進します。

### 現状と課題

- 本市の北部及び東部地域には、\*交通や利便性など自然的及び文化的諸条件に恵まれていない辺地が存在しています。これらの地区は、道路が狭く、また、公共施設等への距離も遠いなど、日常生活の利便性に欠けることから、定住しない若者も多く、高齢化や過疎化が進行しています。
- 本市では、\*辺地総合整備計画を策定し、道路や消防施設等の整備を総合的に推進することにより、辺地の解消に努めてきましたが、今後も生活環境施設等の整備を計画的に推進することにより、辺地地区の生活環境の向上を目指す必要があります。

### ■ 辺地地区の状況

辺地名	人口	面積	対象地域
延原・宇山	193人	17.0km <sup>2</sup>	延原, 槁, 種井 (高間, 浜), 宇山

資料:総務部企画課

### 基本方針

◆地域格差是正のため,\*辺地総合整備計画を策定するとともに、計画に基づきながら生活環境の整備を計画的に推進します。

## めざすまちの姿

生活・文化水準が向上し、活力、魅力にあふれた地域

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
*辺地総合整備計画の推進	▶ 辺地総合整備計画（平成23年度～27年度）に基づく事業の計画的な推進
生活環境施設の整備	▶ 市道・林道の整備推進 ▶ 高度情報通信基盤の整備
消防施設の整備・充実	▶ 防火水槽の整備 ▶ 小型動力ポンプの整備
地域活性化の促進	▶ キャンプ場等のレクリエーション施設・文化資源の有効活用 ▶ 都市住民との交流推進

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
辺地地区への防火水槽設置箇所累計	2か所	3か所	3か所

### 協働に向けた役割

- 市民** 地域コミュニティ活動への参加など
- NPO等** 地域コミュニティ活動への支援など
- 企業等** 従業員の地域コミュニティ活動への参加に対する理解など
- 行政** \*辺地総合整備計画の策定、辺地対策事業の推進など